

第 1 回 次期京都市食の安全安心推進計画策定検討部会

1 開催日時

平成 27 年 7 月 7 日（火） 10 時から正午まで

2 開催場所

消費生活総合センター研修室

3 出席者（敬称略）

委員 7 人，事務局 5 人

委員 家原 知子

〃 栗山 圭子

〃 左中 樹太郎

〃 西村 伸枝

〃 原 強

〃 宮川 恒

〃 山岡 祥子

保健福祉局保健衛生推進室生活衛生担当部長

中谷 繁雄

〃

保健医療課健康危機対策担当課長

中村 正樹

〃

食品安全係長

日野 唯行

〃

食品安全担当

小谷 晃史

〃

健康危機対策担当

河田 卓也

4 次第

(1) 開会

(2) 京都市挨拶

(3) 議題

ア 「次期京都市食の安全安心推進計画策定検討部会」の進め方について

イ 次期推進計画の基本的な考え方・方向性について

ウ 次期推進計画の体系（案）について

(4) 閉会

5 会議録

(1) 議題 1

「「次期京都市食の安全安心推進計画策定検討部会」の進め方について」、資料 1 に基づき、事務局から説明し、以下のとおり御意見をいただいた。

○委員

部会の進め方については異議なし。日程調整に十分配慮していただきたい。

(2) 議題 2

「次期推進計画の基本的な考え方・方向性」及び「次期推進計画の体系（案）」について、資料 2 及び資料 3 に基づき、事務局から説明し、以下のとおり御意見をいただいた。

○委員

京都府の認証は「食品の登録制度」であり、京都市の認証は「施設の登録制度」である。制度の考え方、仕組みが両者で異なっている。しかし、事業者からすれば、京都で事業を行う場合に府と市とでHACCPに基づき制度化された認証の考え方や仕組みが異なることは望ましくない。二重行政にも見えるので、統一した新たな制度を設けるなど調整を図っていただきたい。

リスクコミュニケーションの取組は全国的にも進んでおり、その有効性も広く認識され始めてきたが、どのような「リスク」をみんなで共有し合うのか、どのようなものを「リスク」として選択するかにより、コミュニケーションの方法は変わってくる。リスクコミュニケーションの在り方については、本会議の中でも集中的に審議すべきである。

情報発信の一例として、海外の観光客が国内で食品を購入し、母国に食品を持ち帰った際、購入者が食品に関する衛生管理の認識を十分に持ってないと、その食品の品質や味等の劣化を招き、「京都の食品はおいしくない。」と思われるなど、結果として京都のイメージの損失に繋がることも考えられる。国内外からの観光旅行者対策は重要である。

京都府の食の安全安心に関する計画では、これまで、輸入食品の安全対策が注目されていたが、農水産物を輸出する際の安全性を担保できるよう輸出入食品対策に力を入れるなど、生産圏の要素を取り入れている。京都市の計画では生産から流通に至る各段階の、どの段階に力を入れるのかも考慮する必要がある。

新たな食品表示制度である「機能性表示食品制度」では、これまで、いわゆる健康食品の表示基準は設けられていなかったが、今後は事業者の責任で効果が期待できる内容の表示が可能となった。しかし、本制度は、消費者庁へ届出を行うだけで、その商品の安全性や効果については審査されず、消費者団体でも本制度の在り方については議論しているところである。

原子力防災の問題については、福島原発事故から4年余りが経過し、問題が解決されつつあるが、京都圏内でも、いつ、どのような問題が発生するか分からないため、緊急時に備えた環境の整備は必要である。

そもそもこのような計画を策定する際には、事業者や京都市、市民等それぞれの責務を明確にする必要がある。本計画でも事業者等と同様に、消費者団体の責務や役割を明確にした方が消費者団体としても計画に取組やすくなる。

「安全」と「安心」の概念は明確にする必要がある。例えば、資料3の体系（案）で、「安心な食生活の確保」という表現には違和感がある。

○委員

「安心な食生活」ではなく、「安心できる食生活」などの表現が一般的ではないか。

○委員

認証制度は事業者の中では普及しているのかもしれないが、消費者の中では十分に浸透していないと感じる。消費者にも十分に普及することで、事業者の食の安全安心に関する取組姿勢も変わってくるのではないか。例えば、食中毒事件が発生した際に、「この施設は認証を取得していません」などの文言を追加するだけでも、事業者の認証取得向上に繋がるのではないか。

これまで計画を運用してきた中で、事業者や生産者への対策は十分に取組まれてきたが、実際に食品を食べる消費者への対策をもう少し取組む必要があるのではないか。

現計画では、目標値に「5年間でリスクコミュニケーション参加者数3万人」を掲げているが、実績値には1万6千人が参加した大規模イベントが含まれている。

今後のことも考えると、学生に対する対策を行うことで、その学生が大人になった際に役立つし、波及効果も期待できる。また、教職員への研修を行ってもどうか。

○委員

事業者の立場からすると、安全安心を確保すること、特に提供した食品で健康被害を起こさないことが最も重要になる。

認証制度が、市と府にそれぞれあることは認識しておらず、整理されたほうがよいと考える。

○委員

京都府の食の安全安心に関する審議会は農林水産部局に設置され、京都市は保健衛生部局に設置されている。計画の策定、運用にあたり、そもそもの立ち位置が異なるのは仕方ない。その上で、京都市はどこに軸を置き、議論を進めていくのか整理された方が、消費者にとっても食の安全安心に繋がるのではないかと。また、お互いの計画で足りない部分があったとしても、京都府と京都市で補完できる。

京都府の認証制度は、マイスターという3段階のランク分けを行っており、作り手側に着目した制度である。このため、例えば京都市の認証制度を製造や販売に軸を置いた制度に改めれば、両者の位置づけが明確になり、消費者にとっても分かりやすく、より食の安全安心に繋がるのではないかと。

リスクコミュニケーションでは、京都府が実施する事業への参加者をみると、元来ある程度の知識を有している方が事業に参加されるケースが多い。広く、本当に必要とされている方に情報が行き届いているのか、と感ずることがある。

学生など若い世代を対象としたリスクコミュニケーションを重点的に展開することは必要である。また学祭での模擬店は食中毒予防の観点から減少傾向にあると聞いているので、このような機会を捉え啓発を進めることなどを、次期計画に盛り込んでみてはどうか。

○委員

府が食の安全に関する計画の根拠となる関係条例を策定した際には、鳥インフルエンザの問題があり、農林水産部局が中心となり計画を策定している。また、飲食店等への監視指導は衛生部局である生活衛生課が行っており、2つの部局にまたがっている。

京都市では、食の安全安心に関する計画も監視指導を実施するのも1つの部局で行っている。

○委員

認証制度については、事業者が取得したいというモチベーションがないと、普及に繋がらないのではないかと。事業者に安全な食品を消費者へ届けるというモチベーションを持っていただくためには、まずは消費者に対し、十分に認証を普及させる必要がある。

○委員

認証の普及については、パンフレットを作成されているが、効果はどのようなものか。

●事務局

十分な効果の検証は行えていないが、認証取得施設への送付や、保健センター窓口での配布、観光案内所への送付などを通じて、市民及び観光旅行者への周知に努めている。

○委員

消費者の立場からすると、食品の選択にあたっては、価格やおいしさなどが上位であり、安全・安心であることは二の次になっている。この点は、消費者が自らの意識を向

上させなければならない点と感じる。

市民よりも観光旅行者のほうが食の安全への関心は高い。住み慣れた地域では、消費者は食への安全に関する関心はあまり高くない。安いものにはリスクがあるなどの認識を持つことも必要。例えば、鶏肉には約6割もカンピロバクターが付着していると消費者が正確に認識していれば、飲食店で鶏肉を生で食すことを避けるのではないか。

HACCPの周知用リーフレットは分かりやすく作成されている。どのように活用されているのか。

●事務局

本リーフレットは、本年4月に改正した管理運営基準条例の周知用リーフレットである。保健センターが実施する事業者向け講習会や監視指導計画に基づく飲食店等への立入調査時等に配布し周知している。

また、行政のみからではなく、食品関係団体にも協力をいただきながら条例改正の周知を図っている。

○委員

食中毒が発生するのは、工場ではなく普通の飲食店が多いため、これらの施設にHACCPを周知することで、少しは食中毒の予防に繋がるのではないか。

リスクコミュニケーションについては、休日に開催すれば、平日は仕事で参加できないが事業に関心の高い方の参加が期待できる。

○委員

「食の安全・安心」とひとくくりにするのではなく、「安全」と「安心」の言葉の使い方には慎重になるべきである。「安心を確保する」という表現には違和感があるため、次期計画の策定にあたっては、検討すべき事項である。

現計画では、生産段階の目標に「残留農薬違反件数0件」が設定されているが、これも違和感がある。違反事例もなく、他の委員が発言されたように生産段階のメインは京都府であるので、市の計画では流通段階以降に重点を置いた計画としてはどうか。

リスクコミュニケーションについては、受け身になるのではなく、参考資料2 P6にもあるとおり、小学生やその教員を対象に積極的に研修を行えば、大人に対して行う啓発よりも、より効果的であると考ええる。

食育との連携についても前回の審議会で意見のあるところであり、検討が必要である。

○委員

対象を明確にしたリスクコミュニケーションは重要である。

次期計画では、生産段階よりはむしろ流通以降の段階に重点を置いてはどうか、という意見について事務局はどう考えるか。

●事務局

京都市では流通段階以降の部分が多数を占めてはいるが、生産段階における安全安心に関する取組として、「京の旬野菜推奨事業」を展開している。

生産段階の考え方については、庁内関係部局と調整を図った上で、重点的に次期計画の中で取り組むべき項目や目標の設定を検討していきたい。

○委員

現計画で目標として設定している残留農薬違反は、現状ほとんど発生しない現状にあると考えられるので、目標設置の在り方は検討すべきである。

○委員

京都市内でも一部生産は行われているため、生産段階を次期計画から外すのではなく、目標値の設定方法を工夫してはどうか。例えば、違反というマイナスな目標ではなく、地産地消の推進状況など、プラスの目標を掲げるなどしてはどうか。

●事務局

現計画策定にあたっては、生産段階も製造段階も同レベルで議論を行っていたため、次期計画では重点を置くポイントの調整と、食育推進プランとの整合性を図っていきたい。

○委員

HACCP周知用リーフレットでは、HACCP導入が難しい事業者は京都市の認証を取得するよう促している。認証制度の位置づけがあいまいなので、次期計画では明確にすべきである。

○委員

京都府は、今般の条例改正により、従来型の衛生管理基準からHACCP型の基準へ推進するという立場にあり、最終的なHACCP取得に向けた認証のランク分け制度が成り立っている。

京都市は従来型の基準かHACCP型の基準かの2択である。

●事務局

他の自治体の認証制度では、ランク分けにより、わかりやすく、事業者を取得しやすい制度としているところもある。本市においても、次期計画を策定する中で、事業者及び市民の皆様によりわかりやすい認証制度となるよう検討が必要と考える。

○委員

いかに正しい情報を伝達できるかという観点から、「食の認証マーク」や「おあがりス」などの普及も必要であると考える。

食の安全性を正しく伝えることで、安心にもつながる。

○委員

興味のある、意識の高い方は自ら情報を得ようとする。若い世代への啓発としてはSNS等の活用が中心になってくる。さまざまな情報が氾濫する中、正しい情報を得るためにはどこのサイトを見ればいいのかを伝えることが難しい。また、子供を育てる保護者への啓発も重要であるので、保育所や幼稚園、保健所などで口コミも含めた情報伝達が必要である。

○委員

消費者部局が策定する計画では、対象となる年代に応じた消費者教育の内容と具体的な方法を定めている。

食の安全安心に関する取組みを年代別や分野別、特に小学校などで教育学習として組み込むことはハードルは高いが、次期計画の策定に当たって検討してみてもどうか。

○委員

認証マップを見ると、製造工場もあり、飲食店もあり、販売施設もあり、消費者に伝

わりにくい部分がある。ランク分けを行ったり、目的に応じた認証を設けるなど、制度改正の必要性を強く感じる。

●事務局

現在の認証は「販売」と「製造」に大きく分けているが、今後は、御意見のとおりランク分けなども含めた制度改正を視野に検討していきたい。

(以上)